



発行所 千170-0004 東京都豊島区北沢3-30-10 全管連事務局 電話 03-3949-7312 毎月15日発行 毎号150部 年間購読料:2,500円(消費税・送料込) (但し会員は購読金を含む) URL http://www.zenkanren.or.jp/

本号の主な内容

- 平成28年秋の叙勲・国家褒章
日本水道協会第89回総会を開催
京都市道展に全管連ブースを出展
第3回地震等緊急時対応特別調査委員会
4面
2月3日(金) 第50回事務局研修会
◇今後の主要(関連)行事予定◇
12月7日(水) 経理委員会(新潟)
12月14日(水) 正副会長・部長会議(埼玉)
12月22日(木) 災害対策担当理事会議
1月17日(火) 第328回理事会新年賀詞交歓会
2月3日(金) 第50回事務局研修会

水道事業の維持・向上に関する専門委員会

指定工事店制度への更新制導入に向けて水道法改正法案の国会提出へ

厚生労働省は、「水道事業の維持・向上に関する専門委員会(委員長・千代田区同省で開催)の第九回会合を十一月二十二日に東京都澁谷区千代田区同省で開催した。全管連からは、渡辺皓経担当副会長(宮城県連)が委員として出席した。第九回会合では、事務局(厚生労働省水道課)から「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」とする報告書案が提出された。報告書案では、現状と課題、講ずべき施策の基本的な方向性が示されたのちに、課題に対する具体的な対応(案)が提示されている。具体的な対応(案)としては、適切な資産管理の推進のために、水道施設の台帳整備作成を義務付けるべき、いわゆるアセットマネジメントにより計画的に施設を更新するよう努めるべきであること等を法律上位置付ける等が提案されている。水道料金の設定に関する定期(三〜五年)な検証及び必要に応じ見直しを行うことが求められるとし、将来の施設更新に必要な財源として資産維持費を計上すべきこと等が提言された。広域連携の推進については、都道府県の積極的な関与が必要だとして水道事業基盤強化計画の策定等について記載された。官民連携の推進については、水道施設等の維持・管理、運営等の向上、官民双方の技術力向上の観点から水道事業の基盤強化に有効な方策の一つとして評価された。二面別掲のとおり指定給水装置工事業者制度の改善については、指定工事業者の資質の継続保持のため指定に有効期間(五年間)を設ける更新制を導入すべきこととされた。この他、水道事業者は指定更新の申請時に、指定工事業者の講習会に参加実績、主任技術者の研修確保状況、配管技術者の配置状況等を確認し、水道利用者が指定工事業者を選択する際に有用な情報となるよう活用することが提案された。また、配管技術者と事業者が連携する機会を確保するべきこと、主任技術者等の技術力向上のために実効性のある講習会のあり方や優良な指定工事業者の表彰の普及拡大についても言及された。報告書案に対して渡辺副会長から、配管技術者の位置付け明確化は重要なので水道事業者の取組状況の追跡調査を実施して欲しいこと、主任技術者の研修受講促進等について水道事業者からの指導も必要であること等の要望意見が述べられた。専門委員会においては、各種意見が述べられたが、委員長一任で細部の修正等が行われ、十一月二十五日付でとりまとめられた。報告書は厚生労働省ホームページに掲載されている。 ◆新幹線などでは「テーブルや背もたれは元にお戻し下さい」「携帯電話での通話はデッキでお願ひします」などアナウンスされる。飲食店では客がテーブルや椅子を片付けない。会話が長いなら携帯も良さそうだが、携帯使用車がある。もしいい。本来ならサービスを提供する側の努力や工夫が消費者のマナーやリテラシーに押し替わらされている。 ◆厚生労働省の水道の専門委員会では指定給水装置工事業者制度の改善について、トラブル防止や工事業者の資質の維持継続のために指定に有効期間を設ける更新制度を検討している。本会では配管技術者の位置付けの明確化や優良工事業者の表彰制度を要望している。我々優良店の必要経費として支援をお願いしたい。



(写真右から) 工藤熊本県連会長、塩崎厚労大臣、大澤会長、櫻井愛媛県連会長



(写真右から) 大澤会長、木原財務副大臣、工藤熊本県連会長



(写真右から) 川崎水道議連会長、大澤会長、工藤熊本県連会長

本会は十一月十四日、塩崎厚労大臣に大澤規一郎会長、櫻井健吾愛媛県連会長、工藤光明熊本県連会長、粕谷明博が面会し、要望書を提出した。本会では、要望書を提出した。本会ではかねてより、大澤会長を筆頭に、政府・与党の要人を精力的に訪れ、老朽化した基幹管路の更新・耐震化の推進、指定給水装置工事業者制度への更新制の導入の制度改正等に取り組むため、平成二十九年度当初予算の編成に最善の措置を講ずるとともに、予算の増額を求め

水牌

世の中には主客が転倒していると思われる事がある。女性専用車が導入されたある私鉄で「終点〇〇駅に七時から九時に到着する列車の最後尾は女性専用車となります」という注意書きが各駅に張り出されたが、乗客がネット等で調べればならない。 ◆新幹線などでは「テーブルや背もたれは元にお戻し下さい」「携帯電話での通話はデッキでお願ひします」などアナウンスされる。飲食店では客がテーブルや椅子を片付けない。会話が長いなら携帯も良さそうだが、携帯使用車がある。もしいい。本来ならサービスを提供する側の努力や工夫が消費者のマナーやリテラシーに押し替わらされている。 ◆厚生労働省の水道の専門委員会では指定給水装置工事業者制度の改善について、トラブル防止や工事業者の資質の維持継続のために指定に有効期間を設ける更新制度を検討している。本会では配管技術者の位置付けの明確化や優良工事業者の表彰制度を要望している。我々優良店の必要経費として支援をお願いしたい。

LIXIL INAX HL NEW PUBLIC TOILET. テーマは「人間の、かたち。」. パブリックトイレの形状を一から見直し、人が近寄りやすい形状を考えました。人が使いやすく、建築にも合わせやすいLIXILの新しいパブリックトイレ。 NEW PUBLIC TOILET HL. 株式会社 LIXIL お客さま相談センター ☎0120-179-400 受付時間：平日 9:00~18:00 土・日・祝日 9:00~17:00

アカギの排水用フレキシブルジョイント ハイスイAジョイント. アカギのチコラ. 配管支持金具の株式会社 アカギ. 東京都中央区新富1-19-2 ☎03-3552-7331(大代表) 本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

秋の褒章



黄綬褒章 佐々木靖太氏
黄綬褒章 國實重勝氏

伝達式では本会の佐々木副会長が代表で石井大臣より賞状と褒章を受領した

平成二十八年秋の国家褒章受章者が十一月三日付で発表された。本会関係では二名が、管工事業の業務精励の功績により、黄綬褒章を受章された。国土交通省関係の伝達式は十一月十五日、東京都千代田区同省において挙行され、石井啓一国土交通大臣が褒章の伝達を行った。受章された本会関係の方々の



佐々木靖太氏

略歴は次のとおりです。なお当日は、伝達式に於いて、本会副会長の佐々木靖太氏(本会推薦)が、専門工事業業務精励の分野を代表して、石井大臣より褒章の記賞状及び褒章を受領した。



國實重勝氏

略歴は次のとおりです。なお当日は、伝達式に於いて、本会副会長の佐々木靖太氏(本会推薦)が、専門工事業業務精励の分野を代表して、石井大臣より褒章の記賞状及び褒章を受領した。

秋の叙勲



伝達式



山部 進氏



富田行雄氏

平成二十八年秋の叙勲れ、石井啓一国土交通大臣が十一月三日付で臣が勲章の伝達を行った。受章された本会関係の二名が受章された。国土交通省関係の伝達式は十一月十日、東京都港区〇旭日双光章(専門工事業協同組合、バンドー設備工業(株)メンテナンス部部長。)

旭日双光章 富田行雄氏
瑞宝単光章 山部 進氏

勤務先住所地・福井県福井市、全国管工事業協同組合連合会理事、福井県管工事業協同組合連合会会長、福井管工事業協同組合理事長、新富産業(株)代表取締役社長。〇瑞宝単光章(専門工事業務功労) 山部 進氏 勤務先住所地・和歌山県和歌山市、和歌山市管工事業協同組合、バンドー設備工業(株)メンテナンス部部長。



感謝状贈呈式で蒲島知事より感謝状を授与される西川熊本県連副会長(右)

熊本地震に係る感謝状贈呈式 支援活動に対する感謝状を 本会と熊本県連が受賞

平成二十八年熊本地震による被災地や避難所における感謝状の贈呈式が十一月十六日、熊本市のホテル熊本テルサにおいて開催され、全管連と熊本県管工事業組合連合会(会長・工藤光明氏)に、県連副会長が、蒲島郁夫



感謝状

県知事より感謝状を授与された。蒲島知事は、地震発生直後からの災害復旧対応に感謝し、「発生時に十八万人を超えていた避難者には数人となった。本格的な復興ステージを迎え、被災者はそれぞれ生活再建に向けた歩みを着実に進めていると思う」と挨拶した。なお、本感謝状は、被災地や避難所等への支援・協力を尽力した二百六十六の企業・団体に贈られた。本震の発生日から七か月を迎えた十一月十六日に行われた贈呈式には、企業・団体の代表者ら約二百人が出席した。

工事請負契約書及び 履行保証等の当面の取扱いについて

国交省

国土交通省では、十一月九日、当分の間、直轄工事の工事請負契約書のうち連約金に係る条項について各地方整備局等宛に標記を通知し、同日付で本会宛にも通知して周知を依頼された。概要は下記の通り。詳細は本会ホームページ「最新トピックス」(十一月十七日付)を参照下さい。 公共工事等の契約に当たっては、会計法等において、発注者に対する契約保証金の納付や、これに代わるものとして、金融機関等による公共工事履行保証や履行保証保険、前払金保証事業会社による契約保証等が必要とされているが、上述のとされているが、上述の当面の取扱いに基づき契約が締結される場合、履行保証等についても当該契約の内容に対応した

国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について (抜粋)

(5)指定給水装置工事業業者制度の改善

- 従来は、各水道事業者が独自の指定基準で給水装置工事を施行する者を指定していたが、規制緩和の要請を受け、平成8年に全国一律の指定基準による現行制度が創設された。これにより、広く門戸が開かれ、指定給水装置工事業業者(以下「指定工事業業者」という。)が大幅に増加した。
- 現行制度では、指定工事業業者の指定についてのみ定められているが、指定の有効期間が無く、指定工事業業者の廃止・休止等の状況も反映されにくい。指定工事業業者の実体を把握することが困難である。また、指定工事業業者の違反行為や利用者からの苦情が発生している。
- こうした状況に対応するため、指定工事業業者を巡るトラブルの防止や指定後の実態を把握し、指定工事業業者の資質が継続して保持されるよう、指定に有効期間を設ける更新制を導入すべきである。なお、更新制の導入にあたっては、水道事業者や優良な指定工事業業者にとって、過度な負担とならないよう留意すべきである。
- 指定の有効期間は、実体との乖離の防止や指定工事業業者及び水道事業者への負担の程度を考慮し、5年間とすることが適当である。
- 水道事業者は、指定更新の申請時に、指定工事業業者の講習会の参加実績や主任技術者等への研修機会の確保の状況、配管技能者の配置状況、指定工事業業者の業務内容といった情報を確認し、指定工事業

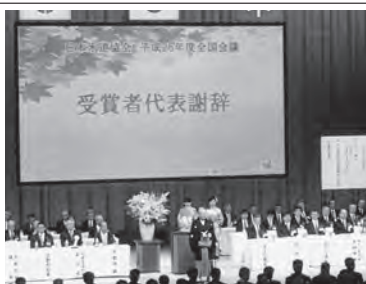
- 業者を指導すべきであり、確認した情報については、利用者が指定工事業業者を選択する際に有用な情報となるようなわかりやすい情報発信の一つとして活用することが有効である。なお、複数の水道事業者へ申請を行う指定工事業業者に過度な負担とならないよう、指定更新申請時に合わせて行う確認事項については統一的なものとすることが望ましい。また、配管技能者として配置されるべき者の考え方について、国は改めて周知の徹底を図るべきである。
- 技術力を含めた指定工事業業者の資質の向上は重要な課題であり、水道事業者の連携による広域的な指定工事業業者講習会の開催促進、主任技術者研修へのeラーニング等の一層の活用等、実効性のある講習会のあり方についても検討するとともに、指定工事業業者においては、講習会等の機会を積極的に活用すべきである。
- 水道事業者における指定の取消等の基準の整備を進めるための周知を国から行うことに加え、関係団体の協力を得て指定の取消に関する解説について情報提供することが考えられる。また、指定工事業業者の指定の取消等の情報の共有化についても、検討すべきである。
- 指定給水装置工事業業者制度に係る諸課題への対応としては、まずは上記の取組を推進することが重要であるが、さらなる方策として、客観的で公正な判断基準と研修機会の確保等の環境整備を前提とした適正な事業運営を実施している優良な指定工事業業者に対する表彰の普及拡大等も考えられる。

◇日本水道協会 平成28年度全国会議◇

・指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設について等、会員提出議案を討議

題討議が行われた。平成二十八年度生活衛生事業功労者(水道関係功労者)厚生労働大臣表彰(功労者)受賞者七十五名のうち六十一名が表彰された。本会関係で受賞された方は以下のとおり。

初日は、開会式、表彰式、会議、議事、提出問

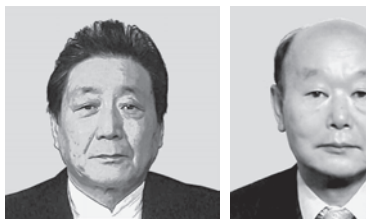


全国会議



水道展

二日目に、シンポジウム、研究発表会が行われた。また、会員提出問題では、特に全管連関係で、指定給水装置工



佐野 勉氏 福田義次氏

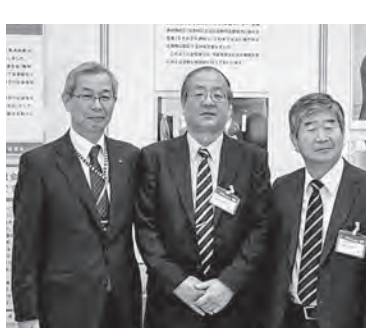
元(公社)日本水道協会理事、元東京都公営企業管理者水道局長。秋元康夫氏(元(公社)日本水道協会総務部長、(株)協友代表取締役社長。松明 淳氏



熊本市・永目水道事業管理者(写真左)と大澤会長(同中央)



宮崎厚労省水道課長(左)と岩倉総務係長



日本水道協会・吉田理事長(写真左)

28年度 卓越した技能者(現代の名工) 松本正美氏(東京)が受賞

厚生労働省では十一月都港区の明治記念館にて二十日、平成二十八年度 卓越した技能者(通称「現代の名工」)の表彰対象者百六十名を決定し、表彰式が二十一日に東京



今年度は本会の推薦により、本会理事・技術委員長の松本正美氏(東京都連)が受賞された。氏の略歴は以下のとおり。



松本正美氏

る技能者を表彰するもので、技能の世界で活躍する職人や技能の世界を志す若者に目標を示し、技能者の地位と技能水準の向上を図ることを目的としている。

28年度 職業能力開発関係 厚生労働大臣表彰式◇ 本会会員2組合が受賞

平成二十八年度職業能力開発関係の厚生労働大臣表彰式が十一月二十二日、東京都港区の明治記念館において行われた。当日は、以下の職業能力開発の推進に貢献した職業訓練の振興・育成に多大な貢献があった二十八功労者



認定職業訓練の実施状況が極めて優良で他の模範となる一事業所及び認定職業訓練の振興・育成に多大な貢献があった二十八功労者



宮城組合・渡辺理事長 広島市組合・古川理事長

技能振興に関し永年にわたり多大な貢献があり他の模範となる事業所及び四団体



藤川幸造氏(富山)が受賞



藤川幸造氏

全国中小企業団体中央会(会長・大村功作氏)の創立六十周年記念式典が十一月二十九日に東京都港区のANAインターコンチネンタルホテル東京にて行われた。

表彰式では、中小企業団体中央会の発展に多大の功績のあった関係者が表彰された。

(理事長・渡辺 皓氏、事業協同組合(理事長・組合員数・百二十四名) 古川幸彦氏、組合員数・広島市指定上下水道工(百八名)

表彰された。なお、中小企業庁長官表彰では、都道府県中央会役員功労者二十七名が表彰され、本会関係で全管連副会長の藤川幸造氏(富山県連)が受賞された。

国土交通省では、厚生労働省はじめ関係各省(後述)とともに、社会資本のメンテナンスに係る優れた取組を表彰する「インフラメンテナンス大賞」を創設し、第一回の公募を開始した。

を参照ください。○インフラメンテナンス大賞の概要 1、主催者 国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省 2、表彰時期 毎年開催 3、表彰対象 インフラメンテナンスに係る特に優れた取組・技術開発 ①メンテナンス実施現場における工夫部門②メンテナンスを支える活動部門③技術開発部門 4、表彰の種類 国土交通他五大臣賞、特別賞、優秀賞 5、事務局(国交省) 総合政策局公共事業企画調整課、大臣官房公共事業調査室

京都水道展 京都府組合と合同でブースを出展 熊本地震応急復旧活動パネル等を展示

全管連 (一社)日本水道工業団体連合会主催の「京都水道展」が「耐震化・更新」をテーマに、十一月九日〜十一日の三日間にわたり開催され、約六千名の水道関係者が来場し、賑わいを見せた。出展した百二十三団体・企業による最新の技術や製品、システム等が一堂に会した。

全管連は、本水道展に、京都府管工事業協同組合(津田彰真理事長)と合同でブースを出展した。ブースには、熊本地震等災害時における全管連の「応急復旧活動のパネル」等を展示し、管工事業界の全国団体としての活動をPRした。

九日の開会式後には、厚生労働省の宮崎正信水道課長や熊本市上下水道局の永目工務水道事業管理者、日本水道協会の吉田 永理事長らが本会ブースに来場された。

第3回 地震等緊急時対応特別調査委員会

日水協

平成29年度に情報伝達訓練、平成30年度に全国訓練を実施へ

(公社)日本水道協会(日水協)は、広域的かつ大規模な地震等が発生した場合、迅速に対応できる体制を構築することを目的に設置した「地震等緊急時対応特別調査委員会」の第3回...



特別調査委員会第3回会合の様子。左から永・日水協理事長、委員長、副委員長、広島市水道局長、野口潤一(左)が挨拶している。

年熊本地震②平成28年熊本地震の課題整理③訓練実施方法等検討小委員会検討経過報告④応援体制検討小委員会検討経過報告及び中間報告⑤今後のスケジュール等。

この特別調査委員会を(別掲)が抽出された。また、訓練実施方法等検討小委員会(委員長 玉野井晃・日水協調査部長)、応援体制検討小委員会(委員長 木村康則・同工務部長)の検討経過について報告を受け、平成29年度に情報伝達訓練、30年度に全国地震等緊急時対応訓練(仮称)を実施することが決定した。今後は、訓練方法小委で基本計画や開催時期、開催地等について審議を行う予定。

この特別調査委員会を(別掲)が抽出された。また、訓練実施方法等検討小委員会(委員長 玉野井晃・日水協調査部長)、応援体制検討小委員会(委員長 木村康則・同工務部長)の検討経過について報告を受け、平成29年度に情報伝達訓練、30年度に全国地震等緊急時対応訓練(仮称)を実施することが決定した。今後は、訓練方法小委で基本計画や開催時期、開催地等について審議を行う予定。

平成28年度 給水装置工事主任技術者試験

1万4459名が受験 合格率33.7%に 合格率は前年度比2.6%上昇

十一月三十日(公財)給水工事技術振興財団と厚生労働省は、二十八年度給水装置工事主任技術者試験の合格者を発表した(試験正答番号一覽、合格者は同財団のホームページhttp://www.kyuukou.or.jp/に掲載)。

一、配点 一題につき一点とする。(必須六科目計四十点、全科目計六十点) 2、合格基準 一部免除者(水道法施行規則第三十一条の規定に基づき、試験科目の一部免除を受けた者をいう)においては次の(一)及び(三)、非免除者(全科目を受験した者をいう)においては次の(一)から(三)の全てを満たすこととする。

(1) 必須六科目(公衆衛生概論、水道行政、給水装置工法、給水装置の構造及び性能、給水装置計画論、給水装置工事論)の得点の合計が、二十七点以上であること。(2) 全八科目の総得点が、四十点以上であること。(3) 次の各科目の得点が、それぞれ以下に示す点以上であること。

公衆衛生概論一点、水道行政二点、給水装置工法二点、給水装置の構造及び性能二点、給水装置計画論一点、給水装置工事論二点、給水装置の概要四点、給水装置工法管理四点。

WEBアンケート実施中

回答期限12月20日(火) 17時 全管連

全管連HPから回答ください 所属員企業を対象に管工事業界における資格取得等に関する取組み実態調査

○会員企業における資格取得等に関する取組み実態調査 (1) 調査項目 会社概要、従業員数、「技術者・技能者数」、資格取得のための支援、女性活躍支援。

(2) 調査方法等 本会ホームページにて、各所属員企業に各設問の平成二十八年度末時点の調査の回答期限を十二月二十日(火)十七時迄延長して実施中。

本調査は、本会ホームページ上において所属員企業・技術者育成のために活用するものです。しかしながら、十月二十八日現在、四・二%の回答率にとどまっていますので、調査にご回答頂くようお願いいたします。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進センター(〒一〇四〇〇二八 東京都中央区八重洲二丁目三十八番地ビルディング、電話〇三三三二一六三三) 〇四一〇二八 東京都中央区八重洲二丁目三十八番地ビルディング、電話〇三三三二一六三三

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋について

組合主催のセミナーに無料で講師を派遣、テキスト代も不要 実施期間平成29年2月末迄

本会は、女性活躍推進法の理解のための女性活躍推進アドバイザー派遣の斡旋を実施している。厚生労働省から女性活躍推進アドバイザー派遣を委託している(株)パソナの協力を得て、セミナー講師のアドバイザー派遣を斡旋することになった。概要は以下の通り。

応援受入マニュアルに記載すべき標準的項目とその内容(案)

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). It lists various items for an emergency response manual, such as '応援要請・受入れ概要図(フロー)', '責任者、役割', '応援要請の手続き', '応援受入体制', '費用負担', and '記録'.

※手引きとは「地震等緊急時対応の手引き」を指す

賛助会員 日本水工設計(株) (代表取締役社長・藤木修氏) 業務内容 建設コンサルタンツ(上下水道・河川・廃棄物) 住所 〒一〇四一〇〇 東京都中央区勝どき三二二一フオアフ ロントタワー 電話〇三三三三三三三三 FAX〇三三三三三三三三 ホームページ http://www.n-suido.co.jp/



建設業年末年始労働災害防止強調期間

建設業労働災害防止協会(会長・銭高一善氏)では、厚生労働省・国土交通省の後援により、毎年十二月一日から一月十五日までの期間を「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、無事故の歳末 明るい正月

年末年始労働災害防止強調期間が始まる

無事故の歳末 明るい正月

28年度

今年、死亡災害が九月七日現在の速報値で対前年比四十二人減の百五十五人となり、休業四日以上死傷災害も同百八十八人減の八千五百七十六人となっております。しかし、いわゆる三大災害のうちで、墜落・転落災害による死者数は、七十六人で全体の四九・〇%、以下、建設機械・クレーン等災害は二十三人、倒壊・崩壊災害は十六人と、三大災害書は十六人と、三大災害で七四・二%を占め徹底した対策が必要です。今後、防災・減災のためのインフラ整備等の工

- 1 経営トップ等による特別安全パトロールの実施
2 墜落・転落災害の防止
3 建設機械・クレーン等災害の防止
4 倒壊・崩壊災害の防止
5 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進
6 交通労働災害の防止
7 不安全行動による災害の防止
8 火災・爆発等災害の防止
9 作業所閉所中の保安対策
10 公衆災害の防止
11 積雪・雪崩災害の防止
12 業務上疾病の防止
13 化学物質に関するリスクアセスメントの実施
14 健康管理の徹底

登録配管基幹技能者講習(大阪)



登録配管基幹技能者講習 講習 開催について
本講習会は、毎年度、東京と大阪の開催を必須とし、地方開催については、本講習委員会において、講習

今年、死亡災害が九月七日現在の速報値で対前年比四十二人減の百五十五人となり、休業四日以上死傷災害も同百八十八人減の八千五百七十六人となっております。しかし、いわゆる三大災害のうちで、墜落・転落災害による死者数は、七十六人で全体の四九・〇%、以下、建設機械・クレーン等災害は二十三人、倒壊・崩壊災害は十六人と、三大災害書は十六人と、三大災害で七四・二%を占め徹底した対策が必要です。

登録配管基幹技能者講習の更新手続き受付中
登録配管基幹技能者講習委員会では登録配管基幹技能者の更新手続きを十二月一日より行っている。対象者(平成二十八年度は約二百七十名)に

講習修了証の更新手続き
講習修了証の更新手続きは、講習委員会より送付された「更新テキスト」を自習した上で、能力確認試験問題の「解答書」を作成し、期限までに提出する。

平成28年度 登録配管基幹技能者講習 大阪会場で72名が受講

全管連及び(一社)日タ(一社)で実施し、七十二名が受講した。
(一社)日本配管工業業 副会長が開講挨拶を行った。講習最終日には、講習修了試験が行われ、その結果は、十二月三日の三日間にわたって合格した修了者には「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付される。

講習修了証の更新手続き
講習修了証の更新手続きは、講習委員会より送付された「更新テキスト」を自習した上で、能力確認試験問題の「解答書」を作成し、期限までに提出する。

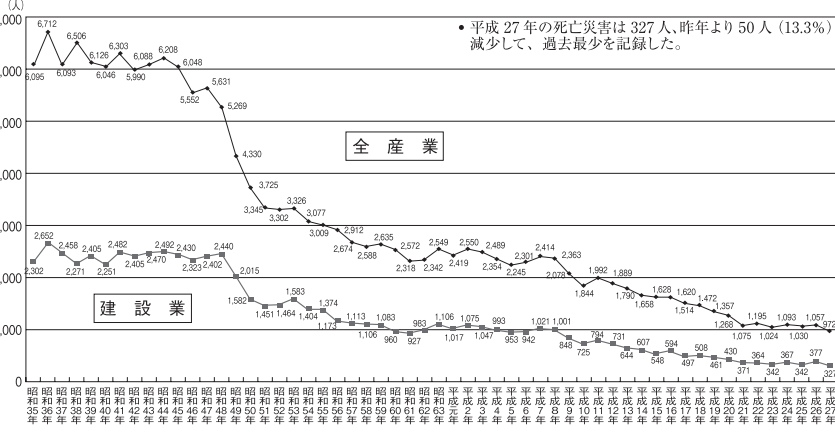
講習修了証の更新手続き
講習修了証の更新手続きは、講習委員会より送付された「更新テキスト」を自習した上で、能力確認試験問題の「解答書」を作成し、期限までに提出する。

講習修了証の更新手続き
講習修了証の更新手続きは、講習委員会より送付された「更新テキスト」を自習した上で、能力確認試験問題の「解答書」を作成し、期限までに提出する。

資料 平成28年建設業における死亡災害の発生状況(1月~8月)

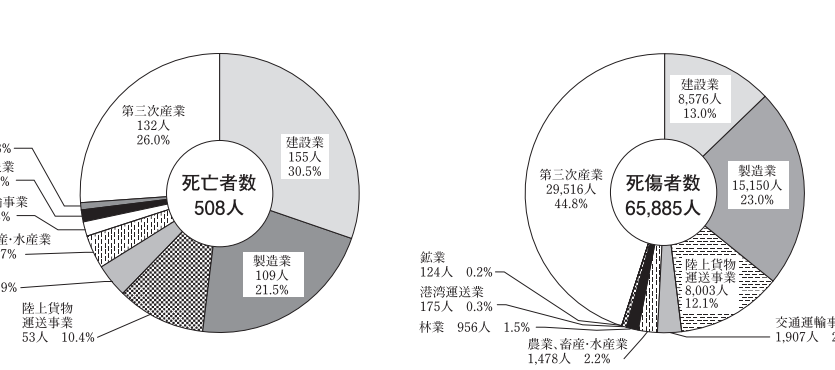
※資料は9月7日現在速報値を基に作成しています。また割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

死亡災害の推移(昭和35年~平成27年・確定値)



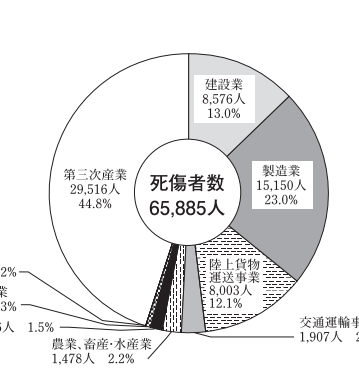
昭和47年以前は休業8日以上死傷者による。昭和48年~平成22年の死傷災害は「労働者死傷病報告」による。平成23年以降の死傷災害は「労働者死傷病報告」による。

死亡災害発生状況



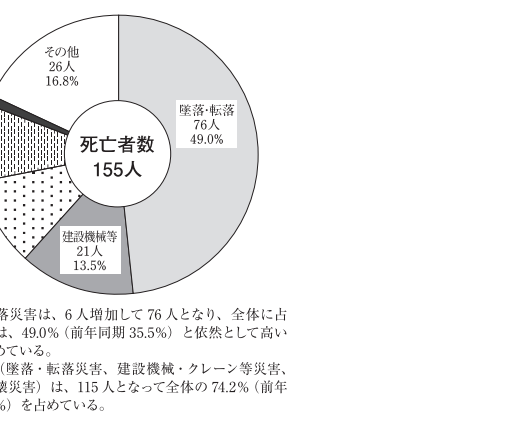
死亡災害は、前年同期と比較して全産業で56人減、建設業では42人減少している。また、全産業の中で、建設業の占める割合は、30.5%(前年同期34.9%)となっている。

休業4日以上の死傷災害発生状況

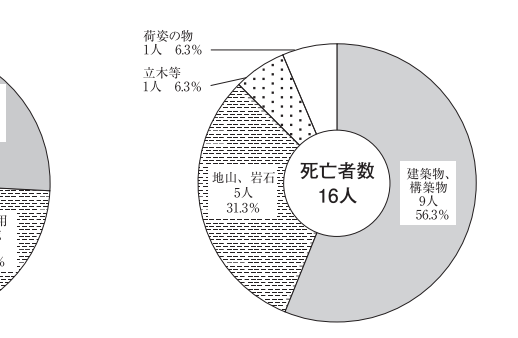


休業4日以上の死傷災害は、前年と比較して、全産業で741人増加、建設業では180人減少している。また、全産業の中で、建設業の占める割合は、13.0%(前年同期13.4%)となっている。

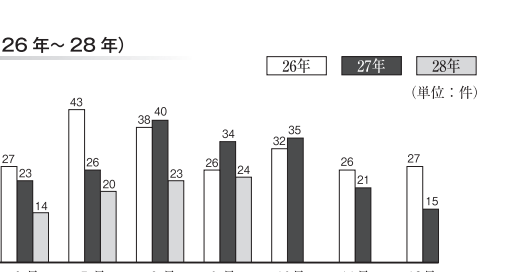
建設業における死亡災害業種別(三大災害)発生状況



建設機械・クレーン等災害



倒壊・崩壊災害



建設業における月別死亡災害(平成26年~28年)



技術委員会 京都府組合と意見交換会 京都水道展を見学

全管連



京都府組合との意見交換会

技術委員会は十一月八日、第三十六回技術委員会終了後、京都府管工事工業協同組合(理事長・津田彰真氏)との意見交換会を実施した。意見交換会では、津田理事長ら組合役員の方々に出席いただき、組合の概要や沿革、実施事業等について説明を受けた。委員からは地元の実情を踏まえての意見が交わされた。なお、技術委員会では、(一)平成二十八年年度事業①給水装置工事配管技能検

定会②水道施設整備費に係る歩掛要望③技能競技大会に係る指導者派遣(二)平成二十九年年度事業計画(案)①平成二十九年年度事業計画について協議を行った。また翌九日は、京都市勤業館みやこめっせで開幕した京都水道展を訪れ、出展各社による最新の水道資機材等を見学した。



検満メーター保管管理体制の視察

総務委員会は十一月十一日、員会終了後、埼玉県管工五日、第四十六回総務委事業協同組合連合会(会長・大澤規郎氏)のご協力をいただき、秩父地域の水道事業の統合と管工事組合の広域化について説明を受けた後意見交換を行った。その後、さいたま市管工事業協同組合

総務委員会は十一月十一日、員会終了後、埼玉県管工五日、第四十六回総務委事業協同組合連合会(会長・大澤規郎氏)のご協力をいただき、秩父地域の水道事業の統合と管工事組合の広域化について意見交換、さいたま市組合の検満メーター保管管理体制を視察した。なお、総務委員会では、(一)平成二十八年年度事業の進捗、(二)平成二十九年年度事業計画(案)①第五十七回(平成二十九年年度)通常総会・全国大会(岩手大会)について協議を行った。

経営委員会 日邦バルブ・松本工場を視察

全管連



経営委員会は十一月十四日、第三十六回経営委員会終了後、本会賛助会員の(株)日邦バルブ松本工場(長野県松本市)を視察した。当日は、同社和田昇社長との挨拶に続き、中村希和子営業本部長、宮坂佳亨東統括部長より説明をいただき、本社敷地内にある工場、設計と開発・試作、金型製作、鋳造、加工組み立て、品質検査出荷まで一貫した生産体制等を視察した。なお経営委員会では、(一)平成二十八年年度事業①水道事業の維持・向上に関する専門委

員会、(二)(一財)建設業振興基金の助成金活用①技能五輪国際大会配管職種銅メダリストの派遣②全国設備工業教育研究会「設備工業科」在校生への応援③安全講習会の受講者アンケート調査報告書作成④小冊子「水道工事の事故防止」の作成・配布⑤若年及び女性技術・技能者の調査(WEBアンケート)⑥女性活躍推進法の周知および好事例紹介、③公共事業労務費調査について、(二)平成二十九年年度事



日邦バルブ和田社長



十一月十七日、第三十五回事業委員会が全管連会館にて行われた。当日は、(一)平成二十八年年度事業①管工事賠償補償制度①制度運営費の配賦割合及び制度推進事務費②平成二十七年年度の制度推進と損害率の状況、並びに今後の制度推進②法定外労働災害補償制度、(二)平成二十九年年度事業計画(案)について協議が行われた。

事業委員会 管工事賠償補償制度の今後の対応について協議

全管連

業計画(案)①業界PRリーフレット・動画の作成について協議を行った。

◇事故、損害率の今後の対応について
管工事賠償補償制度(八面)においては、加入件数が増加することにより、事故件数及び損害率も上がってきているのが現状である。損害率が上がれば保険料率の見直しも必要となる。本制度を安定的に運営するために、高額損害を未然に防ぐことが今後の課題となっている。この現状を踏まえ、本委員会では、今後の事故防止策として、県連・単組への事故防止講習等の開催、事故多発加入者への注意喚起を行うなどの対策を図ることとしている。

KOBELCO

新しいニッポンをつくろう。

いまよりも安全で、心地よく、便利な街へ、ニッポンが変わろうとしています。コベルコは、その期待に応えて、街の現場で活躍するミニのラインアップを一新。精緻な油圧技術で、どの機械もこまかい作業を器用に正確にこなします。これから生まれ変わる全国の街々を、コベルコが応援します。

多才な機械で、街に未来を。



さまざまな作業幅に対応できる8機種

SK10SR SK17SR SK20SR SK28SR SK30SR SK35SR SK45SR SK55SR

コベルコ建機株式会社

東京本社 / 〒141-8626 東京都品川区北品川 5-5-15 ☎03-5789-2111

www.kobelco-kenki.co.jp

技能検定(配管職種) 受検用図書のご案内

全管連では、(一財)職業訓練教材研究会発行の技能検定(建築配管)受検用参考図書を郵送...

頒布いたします。お求めは全管連所属の地元組合又は全管連までお申込下さい。

なお、全管連に直接お申込の場合は、送料お問合わせの上、最寄りの郵便局で現金書留又は郵便振替(口座番号〇〇〇〇一〇六一八八六一四)を利用し、前金にてお申込み下さい。

よくわかる建築配管2 配管技術士を目指す よくわかる建築配管1 配管技術士を目指す

計画、施工法。第一回全管連会館に係わる特別検討委員会を開催

会館の将来像、方向性について協議が行われた。

午後五時(予定) 品川プリンスホテル

午後六時 品川プリンスホテル

1日 平成二十八年度登録の同協会にて行われ、原簿配管基礎技能講習が三日まで大阪府大阪市のエルおおさかにて行われ、中川...

2日 中央職業能力開発協会の中央技能検定委員会が午後一時三十分より、東...

3日 全管連青年部協議会の事業部会(Web会議)が午後六時より行われ、左...

4日 京都市水道局が午前九時三十分より、京都市の京都市役所にて行われ、十一日...

5日 京都市水道局が午前九時三十分より、京都市の京都市役所にて行われ、十一日...

6日 京都市水道局が午前九時三十分より、京都市の京都市役所にて行われ、十一日...

7日 岩手県連との第一回合同総会が午後二時三十分より、大澤会長が午後二時三十分より、大澤会長...

8日 第三十六回技術委員会の総務部会(Web会議)が午後六時より行われ、左...

9日 第三十五回事業委員会の総務部会(Web会議)が午後六時より行われ、左...

10日 国土交通省関係伊藤副部長、佐々木委員長、のグランドプリンスホテル...

11月 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

12日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

13日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

14日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

15日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

16日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

17日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

18日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

19日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

20日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

21日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

22日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

23日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

24日 二時より、東京都千代田区の代田区にて行われ、...

SEDIA SYSTEM かけがえのないものをつなぐ仕事。 わたしたちは、暮らしをつなぐ資材を選び、食をつなぐ資材を創り、社会の生活インフラづくりを支えています。 かけがえのない、あたりまえの日々。 セディアシステムは、今日も人々の暮らしを明日へとつなげています。 Smile SEDIA established in 1992 水・住まい・農業の明日へ。そこにセディアシステム 渡辺パイプ株式会社

ガス管損傷防止のお願い! 敷地内・建物内で解体または改修工事などされる皆さまへ 東京ガス(株)は、建築設備工事、解体工事などにおけるガス管損傷の事故を防止するためのパンフレットを作成し注意を呼び掛けている。 全国的にみると敷地内での工事によるガス管の損傷が絶えず、平成二十八年度は九月までの...

健康のため水を飲もう「健康のため水を飲もう」推進委員会(委員長 武藤芳照・日体大総合研究所長)では、平成十九年よりこまめな水分補給を習慣づける啓発運動として「健康のため水を飲もう」推進運動(厚生労働省後援)を行っている。今年で運動が十周年を迎え、より多くの皆さまに本運動を知っていただくため、「飲み水と健康」に関する川柳を募集している。「水と健康」「水とからだ」「水道水」等をキーワードとした作品のご応募をお待ちしております。詳細は、事務局(水道産業新聞社)ホームページ内にある募集要領をご参照ください。 1、応募締切 平成二十九年一月三十一日(火) [当日消印有効]。 2、応募方法 水道産業新聞社ホームページ(http://www.suidou.co.jp/mizunomomo.htm)より。 ◎年末年始「休業」のお知らせ 年末年始の全管連事務局業務は、十二月二十九日(木)〜一月四日(水)まで休業いたします。

第68回 全管連中国ブロック会議

災害時における他府県への復旧応援体制等について意見交換



標記会議が十一月一日において開催された。日、広島県の広島市のホテルグランドヴィア広島に当副会長(岡山県支部長)・大澤会長の挨拶の後、①平成二十七年事業報告承認②平成二十七年収支決算報告承認③会員提出問題④次期総会開催地の決定について等議事を行った。懇親会は、古川広島県支部長の挨拶ののち、大熊全管連理事・総務部長による乾杯が行われ、次期開催地の山口県

中部ブロック支部長会議

災害協定等について意見交換



標記会議が十一月三日、三重県伊勢市の伊勢パルピアホテルにおいて開催された。当日は、荒堀三重県連会長、穂刈副会長(愛知県支部)が、建設産業の最近の動向について、各県連の協力等取組体制(愛知県)また、引き続き、後藤史一国土交通省建設市場整備推進官による講演「建設産業の最近の動向」が行われた。

管工事賠償補償制度について

◎加入件数も1,200件突破
◎中途加入も毎月1日補償開始にて随時募集!

本制度は、工事遂行中および工事完成・引渡後に生じた偶然な事故によって通行人や周囲の住民など第三者の身体に傷害を与えたり、その財物に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負担することによって被害者を補償する保険です。

現在、加入の保険の内容(無料)商品内容の説明会実施(電話0120-111-0005)現在、加入の保険の内容(無料)商品内容の説明会実施(電話0120-111-0005)現在、加入の保険の内容(無料)商品内容の説明会実施(電話0120-111-0005)



全管連 管工事賠償補償制度

全管連所属企業の安全確保、安定経営のためにより大きく貢献できるものなのです。是非多数ご加入をいただきますようご案内申し上げます。以下の内容をご希望の方は、全管連または損保ジャパンまでお問い合わせください。

◎加入件数も1,200件突破 ◎中途加入も毎月1日補償開始にて随時募集!

富士教育訓練センターは、建設現場で直接「ものづくり」に携わる建設専門士会社、設備会社、建設関連業団体(建設専門業団体)等が、優れたものづくりは「一人づつ」からと強い信念の元、関係官公庁及び諸団体のご協力を得て開校した、建設技術者・技能者の教育訓練施設です。

◎加入件数も1,200件突破 ◎中途加入も毎月1日補償開始にて随時募集!

富士教育訓練センターは、建設現場で直接「ものづくり」に携わる建設専門士会社、設備会社、建設関連業団体(建設専門業団体)等が、優れたものづくりは「一人づつ」からと強い信念の元、関係官公庁及び諸団体のご協力を得て開校した、建設技術者・技能者の教育訓練施設です。

富士教育訓練センターは、建設現場で直接「ものづくり」に携わる建設専門士会社、設備会社、建設関連業団体(建設専門業団体)等が、優れたものづくりは「一人づつ」からと強い信念の元、関係官公庁及び諸団体のご協力を得て開校した、建設技術者・技能者の教育訓練施設です。

富士教育訓練センターは、建設現場で直接「ものづくり」に携わる建設専門士会社、設備会社、建設関連業団体(建設専門業団体)等が、優れたものづくりは「一人づつ」からと強い信念の元、関係官公庁及び諸団体のご協力を得て開校した、建設技術者・技能者の教育訓練施設です。

2017年版「全管連手帳」

この一冊があなたのお役に立ちます

仕事に役立つ資料満載! JISの改正等に対応! 管工事に従事する全国の皆様へお求めやすいサービス価格で提供! お届けはスピード! 11月中にはお手元へ。

見やすく、使いやすい! 2色刷り。豊富な技術資料の内容がますます充実! お求めやすいサービス価格で提供! お届けはスピード! 11月中にはお手元へ。

2017年版 全管連手帳

申込好評受付中!

仕事に役立つ資料満載! JISの改正等に対応!

全管連では、仕事に役立つ資料満載! JISの改正等に対応!

全管連では、仕事に役立つ資料満載! JISの改正等に対応!

小冊子「水道工事の事故防止」

好評頒布中!

水道工事の事故防止

全管連では、水道工事の事故防止について、小冊子「水道工事の事故防止」を頒布しています。

富士教育訓練センター

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

土木・建築・内装など 富士山西麓の恵まれた環境で

充実した教育を行っています。

富士教育訓練センターでは、新入社員から熟練者まで、建設業で仕事ができる技能を身につけるための教育を実施しています。富士山西麓の恵まれた環境のもとで、実務教育のための充実した実習の場が用意されています。